

加東市 有機農業実施計画（案）

1. 市区町村

兵庫県加東市

2. 計画対象期間

令和 6 年度から令和 10 年度まで

3. 対象市区町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標

（1）有機農業の現状

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、瀬戸内型気候の特色を備えており、四季を通じて比較的温暖な気候となっている。本市の農地の大半を占めている水田では水稻のほかにも転作により様々な作物が作付けされている。

本市で取り組まれている有機農業の取組面積は令和 5 年度が 1,831a、うち水稻が 1,508a、玉葱やじゃがいもといった野菜類が 323a で、市内の農地面積に対する割合は約 0.7% である。有機農業の取組者（※1）は 13 名で、全農業者数 3,548 名（※2）に対する割合は約 0.4% である。

（※1）令和 5 年度環境保全型農業直接支払交付金に係る有機農業の取組者数

（※2）令和 5 年度に水稻生産実施計画書を提出された農業者数

（2）5 年後に目指す目標

○有機農業の取組面積の拡大	R5 : 1,831a ⇒ R10 : 3,660a
○有機農業の取組者の増加	R5 : 13 名 ⇒ R10 : 50 名

4. 取組内容

(1) 有機農業の生産段階の推進の取組

①有機農業の普及

農業者に対し有機農業の研修会を開催し、生産技術の向上並びに有機農業の取組者増加及び取組面積の拡大を図る。

②有機農業の取組者の意見交換の場の創出

有機農業に関する意見交換の場を創出し、農業者間における情報交換や栽培技術支援等を行い、農産物の安定的な生産体制を構築する。

③新規就農者の受け入れ体制の充実

新規就農者対象の就農研修支援事業の実施や、ひょうご就農支援センターと連携した就農支援、移住関連部署と連携した空き家バンクなどの住宅紹介など、新規就農者の受け入れ体制の充実を図る。

④有機農業に適した農地の集約化

農地中間管理機構と連携して有機農業に適した農地の集約化を行い、有機農業に取り組む農業者が営農しやすい環境を整備する。

⑤堆肥を用いた土づくりの推進

市内の畜産農家が進める堆肥の散布活動を支援し、堆肥を用いた土づくりを推進する。

(2) 有機農産物の流通、加工、消費の取組

①有機農産物の販路拡大

有機農業の取組者に対し個別商談会への参加を促し、有機農産物の販路拡大を図る。

②地産地消の推進

有機農業の取組者に対しかとうファーマーズマルシェ等への出店を促し、有機農産物の地産地消を図る。

③学校給食での有機農産物の提供

有機農産物の学校給食センターへの納入量の拡大方法を検討する。

④有機 JAS 認証の取得支援

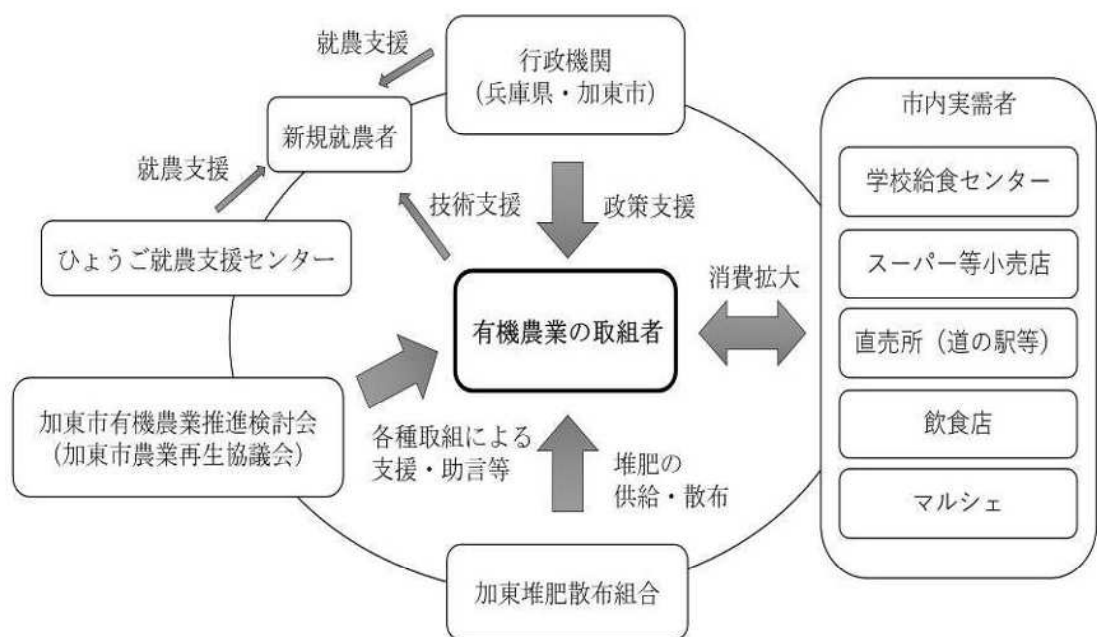
有機 JAS 認証の取得助成を行うことで認証取得の負担軽減を図り、新規取得者の拡大及び更新の継続を支援する。

⑤実需者との交流

都市部をはじめとする有機農産物を取り扱う実需者と接点を持つことで、実需者・消費者の時勢に応じた有機農産物の生産を支援する。

5. 取組の推進体制

(1) 実施体制図



(2) 関係者の役割

①行政機関 (兵庫県・加東市)

本計画の円滑な実施に当たり必要となる支援

②有機農業の取組者

有機農業の推進に向けた取組の実施

③加東市有機農業推進検討会

本計画の円滑な実施に当たり必要な取組による支援・助言等

④ひょうご就農支援センター

就農に関する支援・助言等

⑤スーパー等小売店、飲食店、直売所、マルシェ、学校給食センター

有機農業の取組者と連携し、有機農産物の消費の拡大を図る

⑥加東堆肥散布組合

堆肥の供給及び散布の実施

6. 資金計画

別紙のとおり

7. 本事業以外の関連事業の概要

「環境保全型農業直接支払交付金事業」と連携し、本市の有機農業の推進を図る。

8. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

兵庫県と共同で策定した「環境調和のとれたみどりの食料システム推進基本計画」に沿って有機農業を推進する。

(別紙) 6. 資金計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区分	1. 生産関連 260 千円	1. 生産関連 3,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円	1. 生産関連 1,500 千円
	2. 流通、加工、消費 関連 50 千円	2. 流通、加工、消費 関連 2,500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円	2. 流通、加工、消費 関連 500 千円